

書類 番号	5
----------	---

区連会 5 月定例会資料
令和 7 年 5 月 20 日
南区 総務課

南 総 第 210 号
令和 7 年 5 月 20 日

自治会町内会長 様

南区総務課長

令和 7 年度 南区の防災補助制度について

日頃から、本市の危機管理対策事業に種々のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
南区では、今年度も防災に関する各種補助制度の申請受付を開始しますので、内容についてお知らせします。

1 補助制度について

(1) 補助の種類について

		対象者	令和 6 年度からの変更点
1	ガラス飛散防止フィルム設置補助	高齢者等世帯 (個人向け)	変更なし
2	家具転倒防止器具代金及び取付け補助	高齢者等世帯 (個人向け)	<ul style="list-style-type: none"> 重点対策地域の補助率引き上げ (9/10→10/10) 重点対策地域、対策地域以外の地域への取付け補助の実施
3	感震ブレーカー器具代金補助	全世帯 (個人向け)	<ul style="list-style-type: none"> 重点対策地域の補助率引き上げ (9/10→10/10) 重点対策地域、対策地域以外の地域への取付け補助の実施 (1/2 補助、上限 2,000 円) 自治会町内会向け補助制度は廃止

※詳細は資料 1 「令和 7 年度 南区の防災補助制度について【情報提供】」をご覧ください。

重点地域、対策地域に該当するエリアは下記の表をご参照ください。

重点対策地域		対策地域			
大岡一丁目	西中町 4 丁目	井土ヶ谷上町	白妙町 1 丁目	永田北三丁目	別所中里台
大岡二丁目	八幡町	浦舟町 1 丁目	白妙町 2 丁目	永田山王台	堀ノ内町 1 丁目
大岡三丁目	伏見町	永楽町 1 丁目	高根町 1 丁目	永田東一丁目	堀ノ内町 2 丁目
庚台	平楽	榎町 1 丁目	通町 4 丁目	永田東二丁目	蒔田町
唐沢	南太田一丁目	榎町 2 丁目	中里一丁目	永田南一丁目	真金町 1 丁目
山谷	三春台	大岡四丁目	中里二丁目	永田南二丁目	真金町 2 丁目
清水ヶ丘	若宮町 1 丁目	大岡五丁目	中里三丁目	東蒔田町	宮元町 3 丁目
中村町 1 丁目	若宮町 2 丁目	共進町 1 丁目	中里四丁目	別所二丁目	六ツ川一丁目
中村町 2 丁目	若宮町 3 丁目	共進町 2 丁目	永田北一丁目	別所三丁目	六ツ川二丁目
中村町 3 丁目	若宮町 4 丁目	共進町 3 丁目	永田北二丁目	別所四丁目	睦町 1 丁目
				別所五丁目	睦町 2 丁目

(2) 申請について

		受付期間	申請方法
1	ガラス飛散防止 フィルム設置補助	令和7年6月1日(日)～ 令和7年11月30日(日)	【郵送・窓口】 申請書・委任状を南区HPから印刷いただくか、南区総務課窓口にてお渡しします。必要事項をご記入のうえ、南区総務課防災担当まで郵送または窓口を持参してください。
2	家具転倒防止器具 代金及び取付け補助	令和7年6月1日(日)～ 令和8年1月31日(土)	【郵送】 対象事業のチラシを南区HPから印刷いただくか、南区総務課窓口にてお渡しします。必要事項をご記入のうえ、申請書をチラシから切り取り、郵便ポストへ投函してください。(切手不要)
3	感震ブレーカー 器具代金補助		【電子申請】 南区HP電子申請フォームよりお申込ください。

2 講演会及び補助制度・申込会の実施

阪神・淡路大震災の語り部講演会を実施します。講演会後には、感震ブレーカー補助制度の説明会・申込会も実施します。

(1) 日時・場所

令和7年6月16日(月) 18時30分～20時
南区役所1階 多目的ホール

(2) 対象

南区在住の方

(3) 申込

(4) 受付期間

令和7年5月21日(水)～6月13日(金)

(5) 申込方法

電話、Eメールまたは申込フォームからお申し込みください。詳細は別添資料2を参照ください。

3 別添資料

「令和7年度 南区の防災補助制度について」 (資料1)
阪神・淡路大震災語り部講演会チラシ (資料2)

担当：南区役所総務課防災担当
清家・佐々木
TEL：341-1225 FAX：241-1151
Email：mn-bousai@city.yokohama.lg.jp

令和 7 年度 南区の防災補助制度について【情報提供】

1 ガラス飛散防止フィルム設置補助（個人向け）

南区では、家の中の安全対策として、ご自身で対策することが難しいご家庭（高齢者世帯等）を対象に、地震時の窓ガラス飛散を防ぐためのガラス飛散防止フィルムの設置費用の一部補助を実施しています。

対象者	同居者全員が、下記①～⑦のいずれかであること ①65 歳以上 ②身体障害者手帳の交付を受けている ③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている ⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている ⑥障害者総合支援法の障害福祉サービスの支給決定を受けている方 ⑦中学生以下
補助率	設置費用（単価 7,000 円/m ² （フィルム代込））の 2/3 設置面積 5 m ² まで
補助限度額	23,400 円



※この事業を利用できるのは一度限りです。以前利用したことのある方は申し込みが出来ません。

【補助金額例】

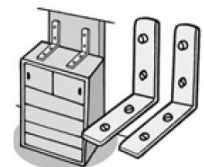
設置面積 7 m²の場合は、5 m²が補助対象です。

→49,000 円（設置費用）－23,400 円（補助金額（上限））＝25,600 円（自己負担額）

2 家具転倒防止器具設置及び取付け補助（個人向け）

横浜市にお住まいの高齢者・障害者等のみで構成される世帯の方を対象に、取付けと器具代金の補助を実施しています。本年度重点対策地域にお住まいの方は、取付け支援に加え、器具代金をすべて補助します。南区では重点対策地域以外のお住まいの方に追加補助を行っています。お住まいの地域によって補助率が異なりますので、下記の表をご参照ください。

対象者	同居者全員が、下記①～⑥のいずれかであること ①65 歳以上 ②身体障害者手帳の交付を受けている ③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている ⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている ⑥中学生以下
補助率 補助限度額	重点対策地域 器具購入代金全額補助（10/10）＋取付け支援 金額上限なし（2 個まで補助対象） 対策地域 器具購入代金一部補助（9/10）＋取付け支援 上限は 3,600 円/個（2 個まで補助対象）



	<p><u>その他地域</u> 器具購入代金一部補助（4/6）＋取付支援 上限は2,600円/個（2個まで補助対象）</p>
--	--

※過去にこの事業を利用して取付けされた方は、再度お申し込みできません。
また、ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は補助対象外になります。

3 感震ブレーカー設置促進補助（個人向け・全世帯対象）

横浜市にお住まいの全世帯の方を対象に器具代金の補助を実施しています。本年度重点対策地域にお住まいの方は、器具代金をすべて補助します。南区では重点対策地域以外のお住まいの方に追加補助を行っています。お住まいの地域によって補助率が異なりますので、下記の表をご参照ください。

また高齢者・障害者等のみで構成される世帯の方には取付けの支援も行っています。本年度から全世帯が補助対象となりましたので、この機会にぜひご検討ください。
（本年度から自治会・町内会向けの補助は廃止となります）

補助率 補助限度額	<p><u>重点対策地域</u> 器具購入代金全額補助（10/10） 金額上限なし</p> <p><u>対策地域</u> 器具購入代金一部補助（9/10） 上限は3,600円</p> <p><u>その他地域</u> 器具購入代金一部補助（5/10） 上限は2,000円</p>
取付支援が 受けられる 対象者	同居者全員が、下記①～⑥のいずれかであること ①65歳以上 ②身体障害者手帳の交付を受けている ③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている ⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている ⑥中学生以下



各種補助事業のご不明点は、総務課防災担当へお問い合わせ

いただくか、ホームページをご参照ください

問い合わせ先

総務課防災担当（6階66番窓口）

TEL：341-1225 FAX：241-1151

E-mail：mn-bousai@city.yokohama.lg.jp

南区HPは下記で検索または2次元コードを読み取りください。

○「横浜市南区 防災各種補助事業」で検索

○南区防災各種補助制度について詳しくはこちら▶



阪神・淡路大震災 語り部講演会

令和7年は阪神・淡路大震災が発生してから30年となります。近いうちに大地震が起きると予測されており、過去の災害を教訓に今一度自分自身の備えについて見直してみませんか？

日時場所

令和7年6月16日（月）
18時30分～20時00分（受付は18時00分開始）
南区役所1階 多目的ホール（浦舟町2-33）

第1部

阪神・淡路大震災語り部講演会
講師 松山 雅洋 氏

特定非営利活動法人
神戸の絆2005 代表理事



第2部

感震ブレーカー補助制度
説明会・申込会

対象者

南区在住の方

参加方法

令和7年6月13日（金）までに電話、Eメールまたは申込みフォームから氏名、連絡先を記入し、申込みください。

※第1部または第2部だけの参加も可能です。

担当：南区役所総務課防災担当

TEL:045-341-1225

FAX:045-241-1151

Eメール：mn-bousai@city.yokohama.lg.jp

申込みフォーム
はこちら👉

